



CIPFA Japan News Letter

30th. Apr. 2018
第 10 号

第 10 号の内容

日本支部長挨拶

- 1 ウェールズ会計検査院長が
実務規範の改訂を指示
- 2 不確実な世界におけるより
強固な意思決定
- 3 自治大臣、1 億 5000 万ポ
ンドの地方社会保障予算を
追加
- 4 スコットランドの公共機関
における人権を最重視した
予算
- 5 英国 EU 離脱の移行措置開
始
- 6 政府ウェブサイトが仮想通
貨ハッキングの被害
- 7 PFI のオペレーター企業は
超過利潤に対する税金納付
を
- 8 監査人がノーサンプトン
シャー県の予算は法令違反
の可能性があると指摘
- 9 失業率上昇、成長鈍化する
も政府借入は減少傾向
- 10 監査での勧告を受け、
ノーサンプトンシャー県が
予算見直し

日本支部長挨拶

CIPFA Japan News Letter は、毎月、ボランティアの翻訳スタッフと編集担当の関下弘樹氏（福山大学経済学選任講師）の献身的なサポート体制で、会員各位に英国の政府・自治体・NHS（国民医療サービス：英国国民の実質的な医療保険の仕組み）等の最新情報を提供しています。今月も翻訳に加わってくださった井上直樹氏・益戸健吉氏・松尾亮爾氏・行正彰夫氏・大西弘一氏・瀬崎稜氏・酒井大策氏・細海真二氏・遠藤尚秀氏に心より感謝申し上げます。

毎年出版している CIPFA Japan Textbook ですが、次年度（2018 年度：8 月 1 日から 7 月 31 日）は『自治体監査のための監査論入門』（石原著）を予定しています。地方自治法の改正で 150 条には内部統制に関する諸規定が設けられ、全国都市監査委員会の都市監査基準ではリスク・アプローチ監査の導入が求められています。こうした自治体監査の新概念を正確にしかも容易に理解するためには、大学の学部で実施されている監査論の講義内容を理解することが重要です。自治体監査の担当者や監査委員のなかには、この学部レベルの監査論の学習を経験せずに実務に従事されている方が非常に多い現状です。その結果、たとえば「経営者の主張」という最も重要な基礎概念を知らずに、リスク・アプローチ監査に取り組みようとする過ちが生じてしまっています。

貸借対照表の適正性は、資産・負債・純資産（資本）の適正性に演繹（ニブレイクダウン）することができます。また、資産の適正性は、流動資産・固定資産・繰延資産の適正性に、さらに、流動資産の適正性は、現金・預金・売掛金・商品等の適正性に演繹できます。ここでたとえば、現金＝10 億円という貸借対照表上の数値の適正性は「現金 10 億円が存在する」「存在する現金は全部で 10 億円である」「現金 10 億円はすべて当社のものである」といった実在性・網羅性・権利義務に関する適正性に演繹することができます。経営者の主張や監査要点という概念は、以上のような実在性や網羅性や権利義務の概念と密接に関連しています。

一般的な財務諸表監査の理論では、財務諸表上のすべての数値は経営者の主張であると想定され、すべての主張の適正性を検証するために必要不可欠な監査手続を実施することが求められます。監査人は、現金＝10 億円という貸借対照表上の表示から、「わが社には 10 億円の現金がある」（＝実在性）、「わが社の現金はすべてで 10 億円である」（＝網羅性）……といった経営者の主張を聞き取り、その主張の適正性を立証するために十分に有効な監査証拠を、「すべての主張ごとに」リスク・アプローチに基づいて収集し評価することが求められているわけです。

石原俊彦（日本支部長）

1 ウェールズ会計検査院長が実務規範の改訂を指示

出典：Public Finance 2018年2月1日（木曜日）

ウェールズ会計検査院長が監査実務規範の改訂を要求し、今春に施行を目指しています。

ウェールズ会計検査院長のヒュー・ボーン・トーマス氏は、監査実務規範の改訂についてコンサルティング・ペーパーを公表し、新たなフレームワークの構築に資する国民や利害関係者の見解・意見を求めています。

2018年3月26日まで公表されているコンサルティング・ペーパーでは、世間の関心事を反映させ、独立性を保持し、バランス感覚をもって、説明責任を果たす、という会計検査院長が設定した重要原則に賛同できるか寄稿者からの意見を求めています。

あわせて、会計検査院長は、持続可能な発展原則をさらに支持するため、規範の改訂方法について意見を求めています。

会計検査院長は、ウェールズ議会が支出する150億ポンドを含め、ウェールズで支出される公金の多くを年次で監査する職責を負っています。

会計検査院副院長のアンソニー・バレット氏は「今回のコンサルティング・ペーパーで提案された修正原則によって、監査人が国民に対する説明責任に最大寄与できるようになります」「公金が有効に管理されていることをウェールズ国民に伝え、ウェールズの公共機関が業務改善手法を理解できるように、会計検査院長の意向を受けて実施される監査業務の品質向上が何よりも重要です」と述べました。

URL: http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/welsh-auditor-general-orders-overhaul-code-practice?utm_source=Adestra&utm_medium=email&utm_term=

訳出：井上 直樹（日本支部財務理事）

2 不確実な世界におけるより強固な意思決定

出典：Public Finance 2018年2月1日（木曜日）

地方自治体は、サービス提供方法を大胆かつ勇敢に選択しなければなりません。この観点から、新しく改訂された「地方自治体における資本財政のための自主決定基準（以下、「資本財政のための自主決定基準」という）」は、固有の累積的なリスクに対処する、とCIPFAのジョー・ピット氏は述べました。

CIPFAは「資本財政のための自主決定基準」および「公共サービスにおける資金管理実務規範」を2017年12月に改訂しました。

「資本財政のための自主決定基準」は、2004年に初めて制定されて以来、常に資本投資に関する意思決定を支援してきました。この改訂版は、地方自治体の声や財政的状况を考慮した広範な専門家の意見を通じて見直されました。「資本財政のための自主決定基準」を見直すにあたり、当規範を使用している人々の意見を取り入れることが最も重要でした。

新しい「資本財政のための自主決定基準」は、財務責任者がおかれている公共部門のそれぞれに大きく異なる状況を反映しなければなりません。これらの状況は、過去10年間の緊縮財政と金融不安を通じて発生したものです。一方で、改革と地方自治体の意思決定により生じたものでもあります。これら4つの要素を総合すれば、地方自治体は公共サービスの提供において大胆かつ勇敢であることを求められていることが

わかります。

しかしながら、大胆かつ勇敢なことは、常に考え方を換え、勇敢に行動することを意味するものです。地方自治体にとって、これはしばしば大きなリスクをもたらしました。

リスクを取ることで自体を避けなければならないわけではありませんが、同時に地方自治体がリスクとリターンを許容できる全体的なバランスを考慮することの問題が、自動的に発生します。

これは公共部門の議論を支配するリスクに関する対話です。個々の地方自治体およびその他利害関係者（民間および公共部門の双方）は全員、このことに関して意見を持っています。そして、個々の部門におけるリスク選好度は、資金調達、リーダーシップあるいは政治的野心などによって影響を受ける組織の在り方によって異なってきます。

新しい「資本財政のための自主決定基準」は、個々の地方自治体で累積リスクに対する理解度を向上させることを目指しています。資本的支出計画は、負担可能性、健全性かつ財務の持続可能性を考慮し、そして資金管理の意思決定が良質の専門的実務規範に沿って確実に行われることを意図して組み立てられました。

この規範は投資決定そのものではなく、地域戦略計画、地域資産管理計画および適切なオプション評価をサポートするものであるという認識が重要です。すべての組織は、関係するリスクとその短期的あるいは長期的な管理方法を完全に理解するための、また資本戦略と一致した意思決定が行うための、資源とスキルを確保しなければなりません。

結果的に、規範は最初の専門家会議からほぼ1年をかけて改正されました。これは公共部門に関する正しい理解の重要性を反映するものです。組織が枠組みの中で定められた目標を達成したときに、正確な理解があることにより、組織が資本的支出、投資および負債への健全な取り組みを遂行していることを確実に示すことができます。この新しい規範は、効果的な財務計画、オプション評価、強力なガバナンスおよびリスク管理が良好な意思決定を裏付けているという事実を援用することによって、このことを示しています。

しかし、この規範の成功は、資本投資を地方自治体の意思決定事項として残すため、単独で機能させるのではなく、広範な法的枠組みの中で継続的に統合されることにより保証されます。公共部門の給付の変化する面を考慮して、この規範を変えていくとともに、社会的関心のある分野に取り組むことにより、当規範は地方自治体の資本金融において引き続き主要な役割を果たすことが可能になります。

確立したフレームワークに従うことによって、地方自治体は引き続き独自の資本投資計画を決定することになります。そうすることにより、長年にわたって質の高いサービスを一般に提供することが可能になります。

URL : <http://www.publicfinance.co.uk/opinion/2018/02/stronger-decisions-risky-world>

訳出：益戸 健吉（日本支部地方財務管理委員会委員長）

3 自治大臣、1億5000万ポンドの地方社会保障予算を追加

出典：Public Finance 2018年2月6日（火曜日）

ジャビド住宅・コミュニティ・自治大臣は、2018-19年度に地方自治体の財源が確定したことを受けて、イングランドの地方自治体は来年、成人向け社会保障のために、1億5千万ポンド超を受領すると発表しました。

議会への書簡では、地方の幹部は、金額は相対的なニーズに応じて配分され、関連予算の不足分の予測から抛出されると述べています。これは地方自治体に対する歳入に関する規定の約束に影響を与えるものではありません。

政府は、国庫支出金を 3100 万ポンド増額したと発表しました。これは 12 月の暫定解決案として提案されたものよりも 1600 万ポンド多くなっています。議員は明日に予定される解決案の議決に賛成する予定となっています。資金余裕の確保は、シュールズベリー・アチャム選挙区選出のダニエル・カウジンスキー議員が率いる保守的な議員からの強い要求に応じたものです。彼は、成人向けの社会保障の財源確保が約束されるまで、解決案の支持を撤回すると脅していました。

地方自治体協会のポーター議長は、政府からの圧力を議会から取り除かなければならないという声明で、政府が関与していたことを示唆しています。しかし、彼は、「追加的な一度限りの社会保障財源が発表されたのは一時的な措置であり、2020 年までに必要となる年間 23 億ポンドの社会保障財源の格差と比較する必要がある」と追加でコメントを行っています。また、「地方自治体に対する政府の予算は、今後 2 年間でさらに半減し、10 年後には段階的にほぼ完全に廃止される予定である」と述べています。

さらに、「われわれは、地方自治体は子ども向けのサービスとホームレス支援に関する需要が前例のないほど急増している状況に直面していると警告した。これにより、地方自治体が、街を清掃することや、レジャーセンターや図書館を運営することなど、他のサービスの資金を調達することがますます困難になっている。」と述べています。

ロブ・ホワイトマン CIPFA 事務総長は、追加の資金調達は「さまざまな事柄の壮大な計画の中で重要なものではなく、余裕のある救済策はサービス需要に苦しんでいる地方自治体に歓迎される」と述べています。しかし、彼はまた、地方自治体は、和解によって対処されていなかった学習障害を持つ子どもの社会的ケアとサービスについて高まる圧力に直面していると付け加えています。

「ノーサンプトンシャー県は現在、114 条通知を受けていますが、地方自治体の公的資金の見直しは重要な時期であり、また、重要な公共サービスが十分な資金で保護されていることを確実にする解決策として地元のニーズに対応している」とホワイトマン氏は述べています。

カウンティ・カウンシル・ネットワークの議長であるポール・カーター氏は、「県のための約 254 億ポンドの資金調達ギャップを満たすために、長期的かつ持続可能で公正な資金調達策を提案するためには、さらに多くの作業が必要だ」と述べています。県は社会保障費の多くを負担したと考えられています。カウジンスキー議員は先週の議会でこの問題を提起しました。「私の県では、成人の社会保障費のために、地方自治体は 1 千万ポンドものブラックホールに直面しています。」と述べています。しかし、大臣の発表後、カウジンスキー議員はツイッターに書き込みを行い、感謝の念を伝えています。

暫定解決案に概要が説明されているように、地方自治体は議会の議決なしに 1%増額することができます。これは、多くの地方自治体にとって挑戦的な解決策でした。社会保障上の懸念と同様に、地方自治体への配分に関連する計算には誤りがありました。その後、これらは修正されましたが、総務省によると、195 の地方自治体は配分額が減少したということです。

ロンドンカウンシルのクレイル・コバー議長は、「この誤りは、評価事務所 (Valuation Office Agency : イングランドとウェールズの不動産評価額を算定する組織) の業務を地方レベルに権限委譲して、業務を拡大し、地方自治体のサービスに対する財源を安定化に寄与することになる」と述べています。

自治省の広報担当者は、「地方自治体に最新のデータを通知し、当局が予算を確定できるように改訂された数値を早急に提供する」と述べています。

social-care-funding-boost

訳出：松尾 亮爾（日本支部研修担当理事）

4 スコットランドの公共機関における人権を最重視した予算

出典：Public Finance 2018年2月7日（水曜日）

本日立ち上げられた政策のもと、スコットランドの公共機関は、予算を計画するときに、さらに人権を考慮するよう求められることになりました。

スコットランド人権委員会と医療・社会福祉連携スコットランドが主導しているプロジェクトは、公共部門の予算権者に、財務的な決定が人々の権利に前向きな影響を持つことを確実にするよう促しています。

その目的は、人々の生活に直接影響する公費支出の決定を検査するためツールキットをつくり出すことです。ツールキットは、効果的な予算編成を通じて経済、社会、文化的権利をどのように拡大するかを学ぶために開かれた、食・住居・社会の安全のような重要な権利に対する理解を広めるためワークショップにおいて得られた結論を基礎としています。

その政策は、スコットランド政府の2018-19年度予算に分析資料を提供しており、政府が年々人権への配慮が進んでいるかを評価するための一連のベンチマークもそのなかに含まれています。

欧州連合の助成を受けたスコットランド議会の平等・人権委員会の呼びかけによるこの政策は、人権に基づいた予算のためのフレームワークを開発しました。

プロジェクトを立ち上げた委員会の責任者であるクリスティーナ・マクケルビー氏は、「スコットランドは、人権に基づいた予算の分野でリーダーであり続けたい。さらに、人権に基づいた予算への幅広い国の指導により、誰もが、特に保護されたグループが支援され、公共による人権侵害が起こらないことが保証されるよう望んでいます」と述べています。

スコットランド人権委員会委員長のジュディス・ロバートソン氏は、「委員会は、人権に基づいた予算のためのフレームワークを強力に支援しています。スコットランドには、人権推進のための十分な政治的意図が存在し、これを強化するための公共機関の積極的な参画も見られます」と指摘しています。また、「このプロジェクトに取り組み、公共機関が、予算編成をとおしてスコットランドのすべての人の権利を守るにはどのようなことが最適かを理解するのに役立つ実務的な手法を開発することを心待ちにしている」と話しています。

医療・社会福祉連携のスコットランド事務総長のイアン・ウェルシュ氏は、介護者への未払いとともに、障害のある人、長期間同じ状態で生活している人々の人権の重要性を強調し、「人権に基づいた予算は、これらの権利を守ることに役立つ。そして、この政策は、さらなる議論を展開すること、この分野で活動する主体を増やすことに寄与すると確信している」と述べています。

URL：<http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/scots-public-bodies-should-put-human-rights-heart-budgeting>

訳出：行正 彰夫（日本支部メンバーシップ担当理事）

5 英国 EU 離脱の移行措置開始

出典：Public Finance 2018年2月7日（水曜日）

CIPFA のアラン・バーミンガム氏は、英国の EU 離脱交渉が第二段階へ移ることを念頭に、移行措置が曖昧なままでは交渉が無駄に終わってしまう懸念があると指摘しました。

EU 委員会は、1月29日に英国の EU 離脱協議の第二段階を包括する交渉指令に合意し、発表を行いました。この時点における協議の要点は、英国と EU 間の将来関係、つまり、将来の通商関係に関する移行措置および枠組協定が合意に至ったことです。

協議第一段階でもあったように、EU は 2017 年 5 月から先んじて行われた第一段階の指令を補完するだけでなく、協議第二段階での移行措置合意のため、内部検討を重ねた一連の指令を明らかにし、交渉上の立場や指令の枠組みを示しました。

その枠組みには、以下のことを包んでいます。移行措置では、英国に対し関税同盟および単一市場への参加継続が求められます。1月29日の新聞報道や EU のマイケル・バルニエ（Michel Barnier）首席交渉官による記者発表でも述べているように、英国への特別な配慮は見られません。

限定された移行の期間中は、EU 司法裁判所管轄権を含めて現状の EU による規制、予算、監視、裁判、執行手段や制度はそのまま適用されることとなります。英国は、2019年3月30日をもって第三国になるため、EU の機関、庁、本省、事務所に代表は置けなくなります。

最後に、移行期間は、離脱同意の効力発生日から適用され、2020年12月31日以降は継続されません。

協議第一段階で、EU は、離脱（清算）法案、アイルランド国境問題、（双方の国に暮らす）EU 市民の身分や権利に関する交渉で厳しい対応をしました。第二段階に向けて十分な進展があったとの見方に対し、第二段階での協議に関する EU 指令が同程度厳しくなると考えるのは当然です。両者にとって重要なことは、移行期間の長さについての協議が紛糾しているにも関わらず、移行措置も協議中であることです。移行措置は、民間および公共部門が EU 域外との将来関係を構築するため有用だと考えられます。

全体の総意では、現在の時間枠で貿易取引やその準備を整えるにはとても厳しい状況です。よって、離脱日経過後も移行期間があれば、準備が有用なものとなります。EU 離脱の移行措置に関する質疑応答のため、下院財務委員会に提出された産業界の根拠資料では、英国が EU 離脱後間もなく同等または同等と見なされる業界規制を適用できる据置期間の必要性が提示されました。この据置期間は、長ければ5年間続けるべきだとの考え方もあります。

委員会では、さらに、一部の（民間または公共）部門においては、将来の通商関係による法制上や運用上の環境変化に対処するための据置期間に続く適用期間を設けるべきであると結論づけています。要するに、2019年3月末離脱後の据置期間に加えて、新たな運用上および法制上の環境に適応するための更なる移行期間の必要性が国会議員によって提示されました。これは、明らかに EU の交渉上の立場とは異なるものです。

財務委員会の結論では、将来関係については、現状では明確性を欠いていると指摘しています。将来の立場を明確にすることもなく、移行期間を受入可能とするシナリオを立案するため、交渉過程で詳細が相当早く明確化されないと移行期間の有用性が早々に無に帰することになります。

これについては、英国の EU 離脱準備において、民間および公共部門に影響を与えます。いわゆる強硬な EU 離脱か、現在の時間枠で何も合意に至らず存在する世界貿易機関の規制に戻るかの可能性を斟酌すれば、公共部門には検討すべき様々な課題が残ります。関税や輸出入申告関連の取引増加に対応可能なシステム能力の問題がこれらに含まれま

す。英国歳入税関庁は、財務委員会に対して、合意に至らない場合の将来取引の増加と、すでにシステム変更が現在進行中であることに言及しています。

URL: <https://www.publicfinance.co.uk/opinion/2018/02/clock-ticking-brexit-transition-arrangements>

訳出：大西 弘一（日本支部研修担当参事）

6 政府ウェブサイトが仮想通貨ハッキングの被害

出典：Public Finance 2018年2月18日（日曜日）

英国政府および公的機関のウェブサイトが、仮想通貨を違法に採掘するハッカーからのサイバー攻撃を受けています。

セキュリティ関係の研究者、スコット・ヘルメ氏はPF誌に対し、2月11日には「20～30の英国政府系ウェブサイト」がハッキングの被害に遭ったと語りました。世界中で4,000以上のウェブサイトへのサイバー攻撃が成功したとされます。ヘルメ氏は、他の国のウェブサイトも影響を受けていると指摘しています。

攻撃を受けた政府系ウェブサイトの中には、学生ローン公社、情報コミッショナー事務局、マンチェスター市、クロイドン特別区などがありました。クロイドンとマンチェスターは、最も直近にハッカーの攻撃によってオンラインセキュリティに被害を受けた都市となりました。

攻撃されたサイトに共通する点は、視覚障害者がインターネットを閲覧しやすくする「ブラウズアラウド（Browsealoud）」というプラグイン（ブラウザソフトウェアの拡張機能）を使用していることでした。

プラグインの「テキストヘルプ（Texthelp）」を開発した会社は、そのプラグインを使用しているサイトの脆弱にするセキュリティホール対策に苦慮していました。

ハッカーがプラグインにソフトウェアをインストールすることは、攻撃を受けたウェブサイトにアクセスしているコンピュータが、モネロ（Monero）という仮想通貨を「採掘」するために使用されたことを意味します。

ヘルメ氏は、「ハッキングの脅威は現実的であり、政府などの組織がハッキングを防ぐためにもっと対策を行う必要があることを、「広範な世論に呼び掛けてくれることを期待しています」と述べました。

マンチェスター市の広報担当者は、「当市のウェブサイトはブラウズアラウドを利用しているが、Manchester.gov は安全に使用でき、ユーザの個人データにはリスクは無い」と述べています。

国立サイバーセキュリティセンター（NCSC）の広報官は、次のように述べています。「NCSCの技術専門家は、仮想通貨を違法に採掘するマルウェアの事件を含むデータを調査しています。攻撃を受けたサービスは現在オフラインとなっており、大きな問題にはなっていません。政府のウェブサイトは安全に動作し続けており、現段階では、国民が危険にさらされていることを示すものは何もありません。」

URL: <http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/government-websites-hit-cryptocurrency-hack>

訳出：関下 弘樹（日本支部広報担当理事）

7 PFI のオペレーター企業は超過利潤に対する税金納付を

出典：Public Finance 2018 年 2 月 21 日（水曜日）

ユニゾン（訳者注：英国最大の公共部門職員の労働組合）は PFI のオペレーター企業（以下、「PFI 会社」）に対して、英国の公共サービスの維持に資するよう、「超過利潤に対する税金」を納めるべきだと主張しています。

PFI 会社は、法人税率が 2008～2009 年の 30%から本年は 19%に下がったことによって、「濡れ手で粟」状態になっている、とユニゾン委員長のデイヴ・プレントイス氏は訴えています。

プレントイス氏は、PFI 契約の多くが、税率が下がる 10 年以上前に財務省によって締結されているため、PFI 会社が当初予想していた以上の利益があがっている、と説明しています。プレントイス氏は月曜（2018 年 2 月 19 日）にプレス発表を行い、「一刻の猶予もない」と主張しました。

「政府は PFI の負債にがんじがらめになっており、地域の公共サービスが破綻寸前に追い込まれ、納税者にとって余計なコストが発生している。今こそ、私たちの税金によって潤った会社から、適正な税金を納めてもらうべきだ。」

上記とは別に、シンクタンクの「医療・公共研究センター」（以下、「CHPI」）は火曜日（2018 年 2 月 20 日）に、イングランドにおける PFI スキームの学校を運営している民間企業が、2010 年から 2016 年の間に公共予算から 3 億 2,900 万ポンドの利益を得たとの分析結果を公表しました。

加えて、2017 年から 2020 年の間に 2 億 7,000 万ポンドの利益を得ることになると予測しました。CHPI のレポートには以下のように記されています。「地方自治体から PFI 会社に対してこれだけ多くの予算が支払われていることは、衝撃的であり、かつ大きな問題である」「緊縮財政のなか、学校も地方自治体も中央政府からの補助金が大きく削減されているにも関わらず、PFI 会社への支払い（さらに言えば彼らの利益）は別枠で確保されており、なおかつ保護されているとも言える」。

CHPI によると、172 件の教育関連の PFI スキームのうち、115 件が 2008～2009 年に法人税率が 30%から軽減される前に契約されており、42 件が 2011～2012 年に 26%から軽減される前に契約されているとのことです。CHPI の報告書によると、「PFI 会社に利益と支払利息の相殺を認めることは政府の政策であるが、もしこの政策が覆るのであれば、PFI 会社の支払うべき法人税はかなり高くなる」とのことです。

一方、プレントイス氏は地方自治体に対して、PFI の導入は「目が飛び出るような高額な支出」を余儀なくされると示唆しています。また、PFI の導入は「お金のない公共サービス組織を大いに困惑させる恐怖の存在」であると主張しています。さらに、「地方自治体はピカピカの新しい学校や病院を手に入れる代わりに、巨額な負担を強いられることになる」と説明しています。

ユニゾンは、財政法案を 2 か所修正すれば、彼らの求める課税が成立すると主張しています。その修正案は、労働党の国会議員ステラ・クリージー氏が提案しており、本日（2018 年 2 月 21 日）、下院での法案審議にかけられる予定です。会計検査院によると、学校、病院、刑務所を含め、英国全体でおよそ 700 件の PFI 事業が行われているとのことです。

財務省は下院から答弁を求められています。本誌（Public Finance）による PFI についての分析では、PFI のモデルは便益をもたらし、なお将来性があるとの結果が出ています。

URL：<http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/pfi-companies-should-pay-windfall-tax>

訳出：瀬崎 陵（日本支部研修担当参事）

8 監査人がノーサンプトンシャー県の予算は法令違反の可能性があると指摘

出典：Public Finance 2018年2月21日（水曜日）

ノーサンプトンシャー県は、提案した予算が法令に違反している可能性があるとして監査人からの指摘を受けています。

KPMG による勧告文書では、ノーサンプトンシャー県の予算は収支が均衡しておらず、2014年地方監査会計法に違反していることが示されています。KPMG はノーサンプトンシャー県の予算が、公的資産の売却による40.9百万ポンドの資金収入に大きく依存しているということに懸念を高めています。

この予算は、ノーサンプトンシャー県が最近発表した庁舎の合法的な売却およびそのリースバックを行うことが必ず成功するという前提に立っていると監査人は指摘しています。KPMG の勧告文書は、「当局の措置は一時的なものに依存しており、長期的に持続可能な戦略ではなく、構造的な赤字の根本的な理由に対処できていない」と示しています。

ノーサンプトンシャー県の広報担当者は、「現在の財政状態において、我々が直面している継続的なサービス需要の圧力を考慮すると、2018-19年度の予算案にリスクがあることは明らかである。」「現在の厳しい財務状況下において、私たちが法定サービスの改革とその保護を行うためには、政府が導入した資本収入の利用手法を最大限活用しなければならない」と述べています。

2018年1月、サジド・ジャビド住宅・コミュニティ・自治大臣は、県が果たすべき義務を遵守していないかどうかを調査するために検査官を送りました。ノーサンプトンシャー県は、弱者を保護するサービスを除くすべてのサービスへの支出を禁止する1988年地方財政法114条に基づく通知を2月初旬に発出しました。ノーサンプトンシャー県の問題は、成人の社会福祉サービスの需要増に加えて、中央政府からの資金拠出が減少したことに起因すると考えられています。県は2月22日の本会議と2月28日の臨時議会で勧告文書を再検討する予定です。

CIPFA の政策および技術責任者であるドン・ピール氏は次のように述べています。「先月の114条通知に続いて、ノーサンプトンシャー県の2018-19年度提案予算の正確性と堅実性については、とても重要な事案だと考えています。」

彼は、通知が発行されるまでにいたったことについて、3つの状況があると指摘しています。「これらのすべては、違法行為（例えば、違法支出）が発生する可能性と関連しています。違法行為に関連する可能性があるものとして、様々な決定、決定までの過程、予算科目が含まれます。法令的には「勧告」であったとしても、通知には強制的な効果があると考えられます。現時点では、法的手続に従うことが不可欠です。」

ピール氏は、CIPFA が特定の自治体の詳細についてコメントすることは不適切であると述べています。しかし、彼は次のように付け加えました。「予算が均衡しなければ、県は1992年地方財政法に違反し、予算は違法になる可能性があると考えられます」。

URL:<http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/auditors-warn-northamptonshire-council-budget-may-not-be-legal>

訳出：酒井 大策（日本支部総務理事）

9 失業率上昇、成長鈍化するも政府借入は減少傾向

出典：Public Finance 2018年2月22日（木曜日）

失業率が上昇し、予測よりも成長が鈍化しているが、政府借入は減少傾向である 公的部門の借入は減少しているものの、失業率は上昇し、成長率は予想を下回った。

昨日公表されたONS（国家統計局）のデータによると、2017年最終四半期の失業者数は147万人と前四半期より46,000人増となりました。この結果、失業率は4.4%と比較的低いものの前四半期より1%上昇しています。これは、2015年6月以来失業率が改善傾向にありましたが、ここにきて変化の兆しを示しています。

ONSは昨日、英国のGDPが暫定値から0.1%下がったことを発表しました。これは、「部分的に製造業の生産見通しを若干修正したことが反映されている」とのことです。GDPは、昨年第3四半期と第4四半期の間で0.4%増加し、2016年から2017年の1年間では1.7%増を示しました。一方、2016年から2017年の伸び率は、暫定値から0.1%下方修正されており、2015年から2016年の1.9%成長よりわずかに低いとONSは指摘しています。失業率は賃金の伸びを改善し、2017年10月から12月までの週平均収入は、前年同期と比べて2.5%増加しました。これは一時金（ボーナス）を含めても含めなくとも同様です。

リゾリューション財団の上級経済アナリスト、ステファン・クラーク（Stephen Clarke）は次のように述べています。「予測するには初期段階だが、雇用の伸びはプラトー（高原）状態にあり、好転の可能性は低い。一方、英国において過去1年間賃金上昇は抑えられてきたが、今後の上昇が期待できるという見方も可能である」

昨年の最終四半期の就労者総数は3,215万人で、前四半期より88,000人増加し、2016年10-12月と比較しますと321,000人増加しました。

自由民主党財務担当報道官のバロネス・スーザン・クラマー（バロネスは女性男爵）（Baroness Susan Kramer）は、「失業率の悪化は小幅だが、アラートを発していると考えられる、また英国の経済成長は脆弱で、ブレグジットの不確実性の影響を受けている」と付け加えました。

ONSからの詳細な分析によれば、公共部門の純借入金は、現会計年度において72億ポンド改善し377億ポンドに減少した。この数字は、金融危機の年である2008年1月以来、最も低い純借入額を示しています。

財政研究所の研究エコノミスト、トーマス・ポープ（Thomas Pope）氏は、財務相はこの数字を好感し、次月の声明では借入予測を下げるができるだろうと述べています。ポープは、また「現会計年度の当初9ヶ月間に法人税、累進源泉課税（PAYE）、国民保険の税収見積りを上方修正することで、1カ月前よりも20億ポンド借入を減少させることに寄与している」と付け加えました。

エリザベス・トラス（Elizabeth Truss）財務副大臣は、「この借入水準は大変良好であり、国家財政を安定さえ、将来世代への負担を軽減することを証明しています、このバランスのとれたアプローチは、財政赤字を減らし、将来の経済基盤を構築しつつ、NHSへの追加資金を拠出し、さらに労働者や企業の各種税金を削減したことを意味します」と述べています。別のONS統計によると、労働生産性の主要指標である時間当たり生産量は、2017年の最終四半期に0.8%増加しています。この統計は、2017年の第2四半期の生産性上昇が二期連続であり、また2011年第2四半期以来の2番目に高い成長率を示しています。

URL: <http://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/unemployment-rises-and-growth-slower-expected-borrowing-falls>

訳出：細海 真二（日本支部研修担当参事）

10 監査での勧告を受け、ノーサンプトンシャー県が予算見直し

出典：Public Finance 2018年2月23日（金曜日）

ノーサンプトンシャー県は、予算が違法かもしれないとの監査人による勧告を受け、その見直しに合意しました。昨日の本会議において、議会は114条通知を承認することに同意しました。当通知は、2月2日に発効され、義務的支出を除く全ての支出を実質、停止するものです。本会議では、県の監査人であるKPMGにより提示された助言的通告も検討されました。この通告は、今週初めに出されたもので、議員は予算を調整する必要性を理解しました。

ノーサンプトンシャー県の報道官は、「執行部、議員及びマネージメントチームは新たな予算案に取り組んでおり、当案は、2月27日火曜日の執行部の会議において討議されるであろう。」と述べました。

新たな予算案がこの会議で承認された場合、2月28日水曜日に行われる本会議においてさらに議論がなされ、賛否が決する予定です。「この予算案の目的は、現予算案において資本的収入へ過度に依存すぎるという監査人の懸念に対応することである。そのため、新案は、資本的収入を利用するという要件を低減するために、他にどのような削減ができるかについて検討するものとなる」と報道官は述べました。

KPMGの助言的通告では、当初予算では収支バランスせず、2014年地方監査会計法に抵触していたと警告しています。特に、KPMGの懸念は、予算が、One Angel Squareにある県の新たな本庁のセールス・アンド・リースバックといった一回限りの手法に大きく依存していた点にありました。県は、2017年10月、各部局を一か所にまとめ、日々のランニングコストを節約するべくAngel Squareのオフィスに移転したばかりでした。

2018年1月に、サジド・ジャビド住宅・コミュニティ・自治大臣により検査官がノーサンプトンシャー県に派遣され、県の財務管理やガバナンスを調査し、それらがベストバリュー原則に準拠しているか否かについて検討がなされていました。

URL: <https://www.publicfinance.co.uk/news/2018/02/northamptonshire-review-budget-following-audit-warning>

訳出：遠藤 尚秀（日本支部副支部長）

英国勅許公共財務会計協会日本支部事務局 CIPFA Japan Branch

住所: 〒658-0001 神戸市東灘区森北町 1-7-13 ARK 玉谷 306

電子メール: info@cipfa.jp URL: <http://www.cipfa.jp>

※ CIPFAJ News Letter の記事内容の無断転載を禁じます。ただし、News Letter の各号全体を、庁内 LAN 等で転送する等により地方自治体関係者間で共有することに支障はありません。また、翻訳はボランティアスタッフの協力で行っているものであり、訳出内容についての照会は受け付けません。URL で示した原文を唯一の正本とします。